東海テレビ

再生の取り組みのご報告

2013

東海テレビ放送株式会社

はじめに

この冊子は、弊社の放送倫理向上への取り組みや、放送事業を通じての社会貢献について、皆様に1年間のご報告を申し上げるため作成致しました。昨夏に続き今回で2冊目となります。

弊社は2011年8月4日、当時放送しておりました生情報番組「ぴーかんテレビ」で、岩手県産米のプレゼント当選者として「怪しいお米」「セシウムさん」などと表記した不謹慎極まりないテロップを、誤って23秒間放送してしまいました。この問題の発生以降、検証委員会、再生委員会を立ち上げ、両委員会から報告書、答申書が提出されました。これらを踏まえ、同じ過ちを二度と起こさないよう、従業員はもとより、協力会社スタッフの放送倫理に対する意識の向上を図り、ソフト・ハード両面における放送の安全・安心を確立するよう、様々な取り組みを進めてきました。

復興への取り組みや岩手をはじめとした東北地方の観光スポットを紹介する特別番組を制作、ニュースや情報番組でも被災地支援につながる企画を積極的に取り上げました。昨年11月には、岩手の米作り農家に1年間密着したドキュメンタリー番組も制作しました。今後も継続して復興支援につながるニュースや番組を放送してまいります。

昨年放送した弊社の帯ドラマ「幸せの時間」について、表現に行き過ぎがあるとして放送倫理・番組向上機構（BPO）の青少年委員会で審議事案となり、厳しいご指摘をいただきました。テレビ局の常識は社会の非常識といわれることのないよう、よくよく心しなければなりません。

再生への道のりは決して順風満帆ではありません。しかし職場コミュニケーションの活性化を図り、放送倫理研修等を継続することで、番組作りにかかわるスタッフの意識に変化が生まれてきているのも事実です。送り手の論理よりも受け手である視聴者の気持ちをこれまで以上に考えるようになっていると感じています。

弊社は1958年12月に放送を開始して以来、今年で55年を迎えました。「ぴーかんテレビ」で失った信頼の回復を図るため、地域の生活に役立つ新しい生情報番組「スイッチ！」を、今年4月から平日午前帯に立ち上げました。ネット社会の進展でメディア環境が激変しているとはいえ、テレビの持つ発信力は依然として大きいものがあります。情報が氾濫する中、本物が求められてもいます。そうした期待にこたえるべく、ローカル局として地域密着の番組開発は継続・強化し続けなければならないと考えます。この冊子でご報告するように、地道で丁寧な番組作りを心掛け、地域に貢献することを常に念頭に置いて放送活動を行っていることをご理解いただければ幸いです。

信頼回復は一朝一夕になし得るものではありませんが、第12次経営計画（2012年4月～2015年3月）に掲げるビジョン「愛され、信頼される地域最良のテレビ局」を達成できるよう、全社を挙げて努力してまいります。視聴者をはじめ関係者各位には、弊社のあらゆる活動に対し叱咤激励をいただきますようお願い申し上げます。

代表取締役社長　内田　優

＜ビジョン＞　愛され、信頼される地域最良のテレビ局

＜基本理念＞

1. 放送の持つ公共性、公益性を自覚し、社会的使命感と高い倫理観を持って職務を遂行する
1. 表現の自由を守り、正確で迅速な報道を通じて視聴者の知る権利にこたえる
1. 良質な番組、イベントを制作し、市民生活に役立つ情報と健全な娯楽を提供、地域文化の向上、福祉の増進に努める
1. ライフラインとしての使命を自覚し、地域の安全・安心に寄与する
1. 放送局として自主・自立を守るため経営の安定を図る

＜基本方針＞

1. コンプライアンスの推進と放送倫理教育を徹底し、視聴者の信頼回復に努める
1. 人は財産の視点に立ち、放送人としての人材育成を進める
1. 安全な番組制作体制を確立する
1. 地域の放送局として自社制作番組の充実に努める
1. 東海テレビ、グループ会社、協力会社スタッフのコミュニケーションを密にし、活力ある職場作りに努める
1. 震災被災地への支援を継続する

目　次

社長挨拶 …… P 1
1. 再生の取り組み …… P 3
2. 第三者意見Ⅰ …… P10
3. 被災地支援の取り組み …… P11
4. 情報番組「スイッチ！」の立ち上げ …… P15
5. 地域貢献 ＜本業を通じた社会貢献＞ …… P17
6. 番組審議会・オンブズ東海・視聴者の声 …… P24
7. 第三者意見Ⅱ …… P25
おわりに …… P26

1. 再生の取り組み

2011年9月22日、放送倫理・番組向上機構（BPO）の放送倫理検証委員会から、番組制作体制の確認、職場環境の整備、研修の充実などについて「『ぴーかんテレビ』問題に関する提言」が公表されました。
また、ぴーかん問題直後に設置された東海テレビ放送再生委員会に再発防止策を諮問、
同じ年の11月15日に放送倫理教育の充実やコミュニケーション活性化、
経営計画の見直しなどの具体策を盛り込んだ答申を受けました。
東海テレビではこれら意見に基づき、放送倫理、放送業務に関わる勉強会の充実など、
安全・安心な放送体制構築を目指し様々な取り組みを行ってきました。
東海テレビの取り組みについて改めてご報告します。

主な取り組み

1 放送の使命について考える

放送倫理教育や放送の使命を考える場として、以前は年に1回程度、専門家を招いた研修会や、民間放送連盟発行の「放送倫理手帳」を読み解く勉強会などを行っていました。ぴーかん問題以降は研修会の回数を増やし、例えば同じ内容の勉強会でも数日開催し、時間も午前や午後、あるいは夕方のニュース終了後など、できるだけ多くの従業員、協力会社スタッフが受講できるよう設定しています。「放送倫理手帳」の勉強会については直近で問題になった事例を積極的に取り上げるなど、興味を持って受講してもらえるよう研修内容の充実にも努めています。
全社的な研修会の他、部署別にも様々な取り組みを行っています。制作部門では自社番組の制作状況の報告に加え、取材先で起きたトラブルやヒヤリ・ハット事例などの情報共有も図っています。報道部門では夕方ニュース終了後に小グループで勉強会を開き、過去や当日放送したニュースの取り上げ方に関する議論や、人権侵害事例について話し合うなど、放送の使命を考える場を設けています。イベントを主管する事業部門でも、放送局に勤務する放送人としてのあり方について活発に意見交換をしています。
送出部門では放送に対する倫理観・使命感を醸成するために放送法の勉強会を行いました。「放送局は優先的に電波を使用できることが法律で定められているからこそ、責任を持って、視聴者に放送を届けなければならない」という職業倫理を改めて徹底しました。
東海テレビは昨年7月を「放送倫理を考える月間」とし、各部署で放送倫理について話し合う機会を設けました。今年もこの月間を実施し、放送倫理と放送の公共性を見つめ直す機会にしました。

2 適正な制作体制の確保

2012年7月に行われた機構改革で、生情報番組を主管する情報制作局と、バラエティ、教養番組などを主管する制作局を統合して制作局とし、すべての自社番組の制作過程や内容に対するチェックが機能しやすい仕組みに改めました。また、昨年と今年の定期人事異動で全社的な人員配置を見直し、過去に番組作りの経験がある中堅の従業員を他部署から番組制作部門に集め、制作現場の人的・質的強化を図りました。
情報番組、ニュース、スポーツなど生放送を扱う番組制作部門では、制作およびチェックの体制を総点検し、スタッフの配置を見直すことで、個々の作業量の適正化を図りました。特に情報制作部主管の生放送ではモニタリングをより確実にするため、副調整室に放送監視を専門に担当するディレクターを増員するなど、不測の事態に短時間で対応できる体制を整えました。

外部の制作会社や協力会社スタッフに対しても、取材方法やチェック体制の点検を改めて依頼しました。納品されたVTRは、ディレクターから部長まで複数の目で確認し、情報データの誤りや誤字・脱字の有無などを厳しくチェックするようにしました。
テロップの確認作業においては、作成したテロップをCG制作会社内で担当以外のスタッフが発注原稿と相違ないかを確認、完成後はデータをプリントアウトして演出側でも複数のスタッフがチェックするようにしています。
通販番組では番組内容について商品の考査、表現上の考査、放送素材の3段階でチェックし、さらに仮編集と本編集の後、考査担当者も映像確認をするなど多重のチェックでミスの防止に努めています。
番組制作に携わる技術スタッフも生放送時の体制を強化しました。以前は本番中全てのスタッフがオペレーションに従事していましたが、操作ミスやうっかりミスの事前チェック、不測の事態への対応のために、映像、音声それぞれにバックアップ要員を配置しています。
データ放送についてはミスや誤作動を減らすため、プログラムの設計からコンテンツの確認まで一連の作業を複数人で行う体制を採りました。
生放送中のミスに対する視聴者からの指摘を速やかに番組担当者に伝え、番組放送中に訂正できるよう、視聴者対応部門と番組制作部門で連携の強化を図りました。
番組制作だけでなく、イベントにおいても適正なスタッフ数の確保とゆとりある勤務体制で安全対策に努めています。

3 コミュニケーションの活性化

番組制作部門では毎週開かれる各種会議で活発な議論を行っています。他部署の情報や取材現場などで起こったトラブル事象を報告し、部員全員で情報を共有、リスクに対する意識を高めるようにしています。
生放送終了後には、出演者も交えた反省会を開き、よりよい放送内容を目指しスタッフ間で議論するようにしています。
報道部門では夕方の「スーパーニュース」終了後、全体反省会を開いています。この反省会では些細なミスについても注意喚起することで、大きな問題になる前に対処できるようスタッフ全員で情報を共有しています。全体反省会の後には、さらに技術スタッフとオンエアデスクなどがミーティングを開き、当日のオンエア業務について再点検を行っています。
事業部門では隔週に開催する部会で、失敗から教訓を学ぶため、社内で起きた問題について具体的な事例を挙げて意見交換を行い、問題発生の防止と注意喚起に努めています。またイベントの企画段階においても、多くのスタッフが様々な視点で意見を言うことができる環境の整備を図っています。

放送人研修会　音好宏氏講演　「メディア環境の変化と放送の公共性」

放送人研修会　橋本修三氏講演　「法律家から見た放送の公共性」

4 研修の充実

全従業員、協力会社スタッフを対象に放送倫理研修会や
放送人研修会を複数回開催しました。

全従業員、協力会社スタッフを対象にした研修会（2011年11月～2013年4月）

	研修会	講 師	参加人数
2011年11月	放送倫理研修会	新井英一 氏（BPO 放送倫理検証委員会調査役（当時））	458人
2012年 1月	放送倫理手帳説明会	番組審議室	393人
2012年 3月	放送人研修会	音　好宏 氏（上智大学文学部新聞学科教授）	183人
2012年11月	放送倫理研修会	新井英一 氏（BPO 放送倫理検証委員会調査役（当時）） 水島久光 氏（BPO 放送倫理検証委員会委員）	365人
2013年 3月	放送人研修会	橋本修三 氏（弁護士） 音　好宏 氏（上智大学文学部新聞学科教授）	210人
2013年 4月	放送倫理手帳説明会	番組審議室	350人

「放送基準と放送の公共性」に関する勉強会や「薬事法」「下請法」をテーマにした研修会など、現場スタッフからの要請に応じたテーマで、きめ細かい研修を行っています。
新しく派遣されたスタッフに対しては放送倫理、情報セキュリティ、ソーシャルメディアの利用などコンプライアンスに関する基本事項を学ぶ研修を随時行っています。
番組制作ハンドブックをはじめ各種ハンドブックの作成においては、多くの従業員、協力会社スタッフが作成過程に参画したことが、放送人としての意識向上にもつながりました。各部局ではこれらのハンドブックや、ヒヤリ・ハット事例集、BPO報告などを利用し、定期的に勉強会を行っています。
また、従業員、スタッフ一人ひとりのコンプライアンス意識を高めるために、放送倫理や情報セキュリティに関する事例を紹介する「コンプライアンス通信」を月1回発行しています。

放送倫理研修会

2012年11月20日、21日にBPO放送倫理検証委員会の水島久光委員、新井英一調査役（当時）を講師に迎え、放送倫理研修会を開催しました。研修会には従業員、協力会社スタッフ合わせて365人が参加しました。新井調査役（当時）には「BPOの役割」について、水島委員には最近のBPO事案の紹介とともに、「現場と放送倫理」をテーマに講演していただきました。

参加者の意見・感想

- BPOが放送局の辛口のファンであることや、放送倫理と現場の溝を狭めようと努力されていることが理解できました
- 実際の番組作りでの考え方、視聴者に向けての姿勢は、自分の考え方と一致し勇気付けられた

放送人研修会「ドラマ『幸せの時間』から学ぶ放送の公共性」

2013年3月18日、オンブズ東海委員の橋本修三弁護士と再生委員会委員長で上智大学新聞学科の音好宏教授を講師に迎え、放送人研修会を開催しました。研修会には従業員、協力会社スタッフ合わせて210人が参加しました。
橋本弁護士には「法律家から見た放送の公共性」というテーマで「放送法」や「放送基準」をわかり易く解説していただきました。また番組制作にあたり「皆さんの心にある倫理観に従って番組を制作すれば、自ずと公共性に沿った内容になるはず」との意見をいただきました。続く音教授には「メディア環境の変化と放送の公共性」について講演していただき、国によって異なる公共性に対するメディアの認識や、社会や環境の変化に伴う放送の公共性の変容について解説していただきました。音教授は「地上波放送に関わる皆さんは、誰もが自由にアクセスできる公共空間でサービスを提供しているというプライドを持ち、この空間で多様な表現をするには何をすればいいか常に考えなくてはいけない」と、放送人としての自覚を促しました。

参加者の意見・感想

- 番組を作る際「どこまで許されるか？」について自分の感覚でやっていたが、迷った時に放送基準などのどこを見ればいいのかを理解できた
- 視聴者が不快にならないよう心がけなければと感じた。視聴者に信頼される番組作りをしないといけないことを学んだ
- 表現にどう責任が持てるか、どう伝えるかを意識して、どのようにチャレンジしていくかを自分なりに考えてみたいと思う
- テレビは影響力が大きく、不特定多数の人が見るものなので、時間帯を考慮するなど配慮が必要と改めて感じた

再生の取り組みの点検

再生委員会では改革の道筋を提言する「答申」に示した「放送倫理の徹底と放送人教育制度の改善」、「職場コミュニケーションの活性化」など5つの課題について、東海テレビの取り組みを定期的にチェックしてきました。6月11日の第19回再生委員会では、課題克服に向けた取り組みはいずれも実施済み、あるいは実行中であることを確認しました。

再生委員会答申に対する会社の取り組みについて（2013年6月）

	再生委員会の答申	評 価	会社の取り組み状況
放送倫理の徹底と放送人教育制度の改善	制作現場の放送倫理教育を徹底する	○	年に複数回、コンプライアンスや放送倫理に関する全社的な研修会を行っています。また、制作現場では自分たちの体験に基づき作成した番組制作ハンドブックを利用するなどして、毎月複数回、勉強会を実施しています。
	所属長が従業員、派遣スタッフと定期的に面談を実施する	○	全部署で半年ごとに所属長が従業員と面談を実施するとともに、派遣スタッフとの面談も様々な形で行っています。
職場コミュニケーションの活性化	業務が適正に行われているかなどの意見や将来の希望を従業員から直接聞く場として、自己申告制度を設ける	○	2012年5月に自己申告制度を設け、実施しています。
	従業員からコミュニケーション活性化策について有効な提案があった場合、その実現を支援する	○	休止状態にあったCulture&Sports委員会の活動を再開し、レクリエーションなどでコミュニケーションの活性化に努めています。
契約の点検	番組制作業務委託契約書や下請法で必要な発注書などは1ヵ月ごとに発行状況を確認し、部長と管理部局との間で半期ごとに総点検を行う	○	番組制作業務委託契約書や下請法で必要な発注書などは1ヵ月ごとに発行状況を確認し、点検を行っています。
	契約関係の知識を深めるために、契約・下請法・著作権などのガイドラインを作成し、従業員に周知徹底する	○	下請法に関するガイドラインを作成し研修会を開催しています。契約、著作権についてはその都度説明を行い周知に努めています。
	業務上行うあらゆる契約においては書面化することが重要であり、全社的な契約関係の再点検と改善を徹底する	△	契約の書面化については概ね実施しています。契約の全社的な管理方法については関係部署で検討しています。
コンプライアンス部局の充実	ネガティブ情報を収集する性格もあることから、他部署と距離を置き、独立性を担保するために一定の規模をもった「局」を設置する	○	機構改革により総務部門からコンプライアンス部門を独立させ、専従の従業員を増員しました。
	社内外から発せられたアラームを受け止め番組制作に反映させる	○	現場部局と密に連絡をとり、迅速な対応を心がけています。
	放送倫理教育、放送人教育を推進する	○	全従業員、協力会社スタッフを対象に放送倫理研修、放送人研修を行っています。また、新入社員、新規派遣スタッフに対して、随時コンプライアンス研修を行っています。
	各部署ごとにコンプライアンス責任者を配置する	○	各所属長にコンプライアンス責任者を委嘱し、コンプライアンス活動を推進しています。
「オンブズ東海」の設置	第三者の視点から、番組やイベントが適切に行われているか点検し、注意喚起や提言を行う	○	2012年1月にオンブズ東海を設置しました。これまでに委員会を6回開き、第三者の視点から東海テレビを監視、点検していただいています。
	制作者が良心に従って番組を制作する自由を担保する	○	担保する機能を有すると同時に社内での周知に努めています。
	内部通報制度を拡充する	○	コンプライアンス部門に加え、社外の法律事務所でも通報を受理するシステムを構築しました。
経営計画の見直し	第11次経営計画を即時停止し、新たな考え方に基づく第12次経営計画を策定する	○	第11次経営計画を中止し、「放送の公共性と放送倫理」を重点においた第12次経営計画を策定しました。

放送倫理を考える日

2011年8月4日のぴーかん問題を風化させないため、東海テレビは毎年8月4日を「放送倫理を考える日」としました。昨年は7月を「放送倫理を考える月間」とし、制作現場を中心に従業員、協力会社スタッフを交え勉強会などを実施しました。また、従業員アンケートの「放送倫理について大切だと思うこと」という設問に寄せられた意見をポスターにして、社内各所に掲示しました。

昨年の「放送倫理を考える日」の行事はできるだけ多くの従業員が参加できるよう番組制作業務の少ない8月2日に実施し、従業員集会と放送倫理報告会を開きました。

従業員集会では浅野社長（当時）が、「再生に向けた歩みは一歩ずつ進んできている」とぴーかん問題以降の取り組みを総括、「社内コミュニケーションの活性化など、課題はまだ残っている。新しい経営計画のビジョンである『地域最良のテレビ局』とは何なのか、従業員一人ひとりが自らに問いかけ、実行するよう努めていかなければならない」と述べました。

放送倫理報告会では情報制作部や報道部など現場各部署が、7月の月間行事で実施した勉強会や制作体制の点検結果を報告、全社で再生に向けた決意を新たにしました。

また、8月5日には番組「メッセージ1」の中で1年の取り組みを報告しました。

1年の取り組みは冊子「再生の取り組みのご報告」にまとめ、従業員や社外関係各所に配布するとともに、東海テレビのホームページでも公開しました。

東海テレビは今年も7月を「放送倫理を考える月間」とし、放送倫理や放送の公共性をテーマに各部署で勉強会を行いました。8月1日には従業員の他、協力会社スタッフにも参加いただき「全社集会」を開催することにしています。

従業員・スタッフの意識
～アンケート調査より～

今年6月、従業員、協力会社スタッフを対象に、再生の取り組みに対する評価や放送倫理意識などを調査するアンケートを実施しました。「再生の取り組みは進んでいると感じますか？」との設問には全体の約8割が〔十分進んでいる〕、〔少しは進んでいる〕と回答しました。記述式意見からは、「それぞれの提言については具体的に実施、継続されている。今後は形骸化しないよう、一人ひとりが意識を持ち続けることが大切」、「二重確認の徹底など、以前より注意して仕事に取り組めている。ミスが起きても原因の調査・対策にすぐ取りかかることができ、いい状態になりつつある」、「各職場で対話を大切にする雰囲気が少しずつできはじめている」、「他人事のように考える人が減り、問題に対する危機意識が高まっている」、「研修を通して放送人としての社会的責任、意識について考える機会が増えた」など再生を実感する意見がある一方、「職場コミュニケーションの活性化については、以前とあまり変わっていないと感じる」、「ぴーかん事件のことを気にするあまり現場が萎縮してしまっている」などの課題も明らかになりました。今後も定期的なアンケート調査を実施し、従業員、協力会社スタッフの意見を再生の取り組みに活かしていきます。

Q. 再生の取り組みは進んでいると感じますか

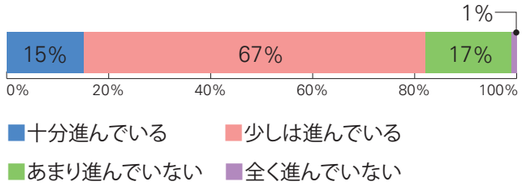

Q. 日常の業務において放送倫理や放送の公共性について意識して仕事をしていますか

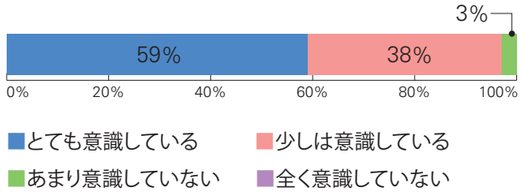

（※2013年6月実施　回答数：従業員、協力会社スタッフ347人）

昼の帯ドラマ「幸せの時間」に関するご報告

昼の帯ドラマ「幸せの時間」（2012年11月～12月放送）について、「性的表現が過激である」「子供が見る可能性がある」などの苦情を視聴者の方々から多数いただきました。
この問題については第三者機関のオンブズ東海および番組審議会で審議され、「視聴者から多数の苦情が出ていることは重く受け止めなければならない」「映像表現の受容される水準は、時代と共に変化していくことに留意すべき」などの意見をいただきました。
一方、BPO青少年委員会でもこのドラマが審議対象となりました。地上波の持つ公共性に対し制作現場がどう認識していたのかが問題視され、「視聴者を愚弄していると受けとめられる危険性があることを自覚すべき」など厳しいご意見をいただきました。そして3月4日には汐見稔幸委員長が「白昼堂々過激なシーンが流されることが標準パターンと是認されることを懸念した」とした上で「国民の教養を形成する最重要メディアの一つであるテレビの現場の制作スタッフは“公共善”の実現の仕事をしているという自覚を持ち、これを局全体の問題として取り組んでほしい」とする談話を発表しました。
昼ドラマを主管する東京制作部では「なぜ問題が起きたのか」、「今後どのように制作していくのか」を部員全員で議論するとともに、放送基準、放送の公共性などの勉強会を通じ、「地上波が視聴者に与える影響の大きさ」「番組制作に携わる者としての責任の重さ」を再確認しました。
東海テレビでは今後、

①視聴者の視点に立った制作を心掛ける
②世の中の空気感、視聴環境に敏感になる
③自主自律の精神を磨く

という点に十分留意するとともに、「幸せの時間」の反省と教訓を肝に銘じ、ドラマ制作に努めていきます。

再生の取り組み（2012年8月～）

2012年	
8月 2日	従業員説明会、放送倫理報告会
8月 3日	社長記者会見
8月 4日	放送倫理を考える日 「再生の取り組みのご報告」冊子発行
8月 5日	「メッセージ1」特別編を放送し、 再生の取り組みを報告
8月 9日	浅野社長（当時）が岩手県庁、 JA岩手県中央会、JA全農いわてを訪問 お詫びと1年間の取り組みを報告
8月18日	第16回再生委員会
8月27日	「再生の取り組み」に関する アンケートを実施
9月18日	「オンブズ東海」第3回委員会
9月25日 10月 4日	労働者派遣法改正についての勉強会
10月	「組合員と社長が語る会」（7回開催）
11月 7日	第17回再生委員会
11月20日 21日	放送倫理研修会
11月24日	ドキュメンタリー「四季 純情の里」放送
12月17日	「オンブズ東海」第4回委員会 BPO青少年委員会 「幸せの時間」 審議入り
2013年	
2月28日	「オンブズ東海」第5回委員会
3月 2日	第18回再生委員会
3月 4日	BPO青少年委員会「幸せの時間」に 関する委員長談話を公表
3月13日	「幸せの時間」に関する従業員説明会
3月18日	放送人研修会「ドラマ『幸せの時間』 から学ぶ放送の公共性」
4月	放送倫理手帳説明会（7回開催）
5月28日	「再生の取り組み」に関するアンケート を実施
6月 4日	「オンブズ東海」第6回委員会
6月11日	第19回再生委員会
7月	放送倫理を考える月間

2. 第三者意見 I

「ぴーかんテレビ」検証委員会特別委員（2011年8月10日～8月31日）を務め、
現在は再生委員会委員長（2011年8月31日～）である音好宏氏に、
東海テレビの再生の取り組みについてご意見をいただきました。

「電気紙芝居」、「一億総白痴化」など、テレビ放送はその登場時から批判され続けてきたメディアだが、近年、特にテレビ放送に対する世間の目は厳しい。
テレビ草創期におけるテレビ批判は、日本の高度成長に寄り添う形で急速に普及するテレビ放送が、視聴者に対する圧倒的な訴求力を誇示しながらも、その番組内容の質を問題にする批判が多かった。ところが近年のテレビ番組やテレビ局に対する批判では、公共性、公益性、倫理性に対する批判が増えてきていることが特徴であろう。
加えて「最近のテレビは、面白くなくなった」といった声がある一方で、「若者のテレビ離れ」も指摘されている。それは、インターネットの普及など、テレビを取り巻く環境変化により、テレビと私たち生活者との間に、変化の兆しが生じているからに他ならない。そのようななかで、テレビ局に求められているのは、しっかりと視聴者に向き合っていくことに尽きるだろう。特にローカル民放局においては、放送エリアで生活する視聴者とともに、地域の文化を育んでいくことが求められている。そのためには、何よりエリアの人々に信頼されるメディアであらねばならない。
2011年夏に東海テレビが起こした「ぴーかんテレビ」不適切テロップ問題は、テレビに対する信頼を大きく揺るがすものだった。この問題に対するお叱りの声としてあった「テレビ局と視聴者の生活感覚との乖離が招いたもの」との批判は、関係者たちに突きつけられた重い宿題であった。東海テレビは、2011年8月末に再生委員会を発足。再生に向けた具体的な取り組みを内外に示し、東海テレビも、その実現に向けて努力をしてきた。
そのようななかで、2012年末、東海テレビ制作のドラマ「幸せの時間」での性描写が、BPOで問題となった。これも、視聴者の社会感覚と制作現場の社会感覚との間に、乖離があったことが原因と言わざるを得ない。再生委員会は、視聴者からの信頼回復に向けた作業の道半ばで、このような件を起こしたことを東海テレビが重く受け止め、現在進めている諸改革の一層の推進とともに、視聴者の声により一層耳を澄ますよう、現場にも求めた。
もちろんのことだが、放送局が視聴者と向き合うことは、視聴者におもねることとは異なる。報道機関として社会と向き合い、クリエーターとして放送文化を創造し、地域社会の一員として地域発展に寄与する。その活動の過程で、地元の生活者と向き合い、信頼関係を結んでいくことが求められているのである。
東海テレビは、今年の夏も「放送倫理を考える」活動を行う。不適切テロップ問題から2年を経て、視聴者の信頼を真に取り戻せるか。東海テレビの真価が問われている。

音　好宏氏
上智大学文学部新聞学科教授
北海道札幌市生まれ。1990年上智大学大学院文学研究科新聞学専攻博士課程修了。日本民間放送連盟研究所勤務後、1994年より上智大学専任講師、その後、助教授を経て現職。専門はメディア論。

3. 被災地支援の取り組み

東海テレビでは放送を通じ、岩手県をはじめとする東北地方に対する支援活動に取り組んでいます。
被災地の復興と観光を支援する特別番組を制作したほか、
情報番組やニュースでも被災地の現状や東北関連のイベントなどを取材、放送しています。
また、東海地方で開催した主催イベントでも東北物産展のブースを設け、特産品の販売や観光PRをしました。

米農家の優しさ、明るさ、たくましさを伝える

ドキュメンタリー「四季 純情の里」

（2012年11月24日／60分）
（岩手めんこいテレビでは12月25日に放送）

報道部　堀田　優

報道部は岩手の米農家を長期にわたって取材したドキュメンタリー「四季 純情の里」を2012年11月24日（土）正午から1時間にわたって放送しました。また、系列局の岩手めんこいテレビでも12月に放送し、岩手県の方々にもご覧いただくことができました。
取材期間は2011年9月から2012年10月までの1年2か月、岩手での取材日数はのべ100日間に及びました。取材を通して感じたのは、岩手の米農家の方々の強さと明るさ、そして優しさでした。兼業農家は、早朝から家畜の世話や農作業、昼間は会社などで仕事、夜は再び家畜の世話、土日も農作業という働きづめの毎日です。氷点下10度を下回る真冬でも、黙々と仕事をこなしていました。それでも、毎月取材にお邪魔した私たちを広い心で受け入れて下さり、休憩時間には食事や飲み物の心配までしていただきました。日々の生活に追われる中で忘れがちな「人を思いやる心」や「助け合い」を肌で感じることができました。「ひとめぼれ」をはじめとする岩手の米がおいしいと評価されるのは、そうした作る人たちのひたむきさが込められているからだと実感しています。
番組を見た視聴者の方からは、「農業をやっていくうえでの大変さが伝わってくる番組だった」「本来の家族の在り方が見えるような気がした」「東北の農業、素朴な農村の原風景、美しい四季がタイトルとマッチしていた」「岩手の純情米を食べてみたくなった」といった感想をいただきました。また、取材を受けて下さった米農家の方や岩手県の方からもありがたいお言葉をいただきました。
取材に訪れた1年余りで、岩手県沿岸部の被災地のがれきはかなり片付きました。しかし復興は遅々として進んでいません。と同時に、東海テレビが「ぴーかん問題」でご迷惑をかけてしまった岩手の方々の信頼回復も道半ばです。岩手の米作りの取材は一旦終わりましたが、これからも東北の被災地や人々の復興を応援するための取材、報道を続けていきたいと思っています。

東海地方と岩手の橋渡し役に

「西川きよしのご縁です！」～岩手編～

（2013年3月1日／57分）

制作部　伊藤 雅章

毎週金曜日午後7時から放送の「西川きよしのご縁です！」。今年3月、西川きよし・ヘレン夫妻が、岩手県の花巻、奥州、一関の3つの町を訪問しました。
わんこそば、白金豚、前沢牛に舌鼓を打ち、絶景の数々に感嘆。被災地支援アンテナショップでは、岩手・東北の名産を次々と買い物かごへ。
この旅の最大の目的は、東海3県と岩手県を結ぶ「橋渡し役」になることでした。放送1か月前、岐阜県の飛騨古川の酒蔵で、全国でも有名な岩手の「南部杜氏8人衆」と出会いました。聞けば花巻を離れて半年が経つとのこと。そこで私たちは、8人衆のビデオレターを収録、今回の旅で花巻のご家族にお届けすることになったのです。
花巻でのロケ当日、8人衆全てのご家族が集まって下さいました。遠く飛騨古川で酒造りに勤しむ8人の姿に見入る表情は真剣そのもの。「元気でやってます」「留守宅を守ってくれてありがとう」「春には帰るから待っててね」とのメッセージには表情が緩み、瞳には光るものが。ご家族から「安心した」「ほっとした」というお言葉をいただきました。
「毎日いただくお酒がこれほどに愛いっぱいで造られることを知り、今後はより感謝していただかなければいけないね」…西川夫妻の言葉に同感です。
東日本大震災から2年。復興までの遥か、長い道のり。
「2011.8.4」に当社が犯した過ちを忘れることなく、被災地の復興に向けて何ができるのかを、今後も引き続き考えていきたいと思います。

被災地 陸前高田で働く名古屋市職員の姿を紹介

「スタイルプラス」～復興支援の名古屋市職員に密着～

（2013年3月3日）

情報制作部　服部 篤幸

毎週日曜日正午からお送りしている生放送の情報番組「スタイルプラス」では、復興支援のために陸前高田市に派遣されている3人の名古屋市職員に密着しました。陸前高田市では、被災した建物の取り壊しが進み、プレハブ造りの商店街が営業を再開。仮設住宅に暮らす被災者の移転先となる住宅地の造成も始まりました。
名古屋市から派遣された道路建設課の職員は、一般道の復旧工事の計画や監督にあたっていました。陸前高田市の復興計画では、津波で浸水した地域は盛り土をしてかさ上げをした後、ようやく新たな道路や建物が建設できるとのことで、完成には5年以上かかる見込みです。
また、保健師の職員は、仮設住宅の個別訪問を通じ、住民の心と体の健康状態をチェックしていました。住民との話題になるのはもっぱら住宅相談。いまだに移転先が決まらない人も大勢います。
商工観光課の職員は、仮設店舗で営業を再開する商店の営業支援や観光PRが主な任務です。取材した老舗菓子店は、津波で建物や財産だけでなく、秘伝のレシピも失いましたが、「生き残った者として、老舗の5代目として、我が町を復興させたい」と営業再開を決断しました。職員はそんな想いに応えようと、店の支援をきっかけに街の活性化を目指していました。
こうした活動は被災地支援のほんの一部分ですが、職員3人の地道な取り組みは目に見える復興の“カタチ”として、被災住民の生きる希望に確実に繋っている、と取材を通じて感じました。

ニュースを通じ被災地を支援

「スーパーニュース」「スピーク」「ニュースJAPAN」では、東北地方の物産展や観光紹介、被災地の方々と東海地方との交流など、様々な東北関連のニュースを放送しました。その本数は2012年7月から2013年6月までの1年で64本です。

＜主なニュース項目＞

- 東山動物園に被災地の子供を招待（2012年7月8日）
- 岩手県物産展（2012年8月31日）
- 復興を願い岐阜でロックフェスタ（2012年9月25日）
- 岬めぐりラン 被災地編（2012年10月10日）
- 被災地生まれの犬が災害救助犬目指す（2012年11月12日）
- 岐阜県各務原市の中学校が福島県飯館村の中学校と合唱で交流（2012年12月12日）
- 陸前高田の食材を使った料理コンテスト（2013年1月22日）
- 震災がれきで作ったオブジェ展（2013年2月15日）
- 福島の子供たちが飛騨高山で春休み（2013年3月27日）
- 愛知県日進市と福島県川俣町が災害時応援協定を結ぶ（2013年4月5日）
- 絆の石プロジェクト（2013年6月5日）

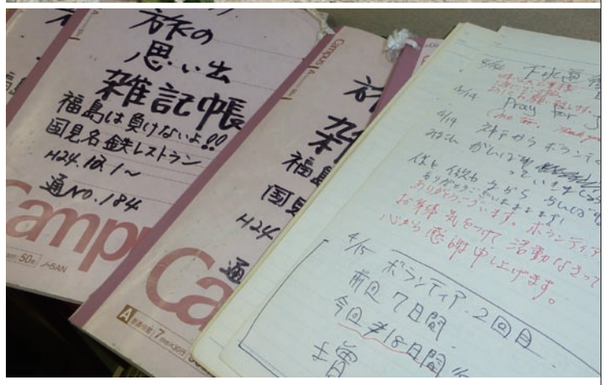

現実を伝えたい 被災地から4日連続中継

「スーパーニュース」
（2013年3月11日～14日）

報道局　岩井 彰彦

故郷の復興計画は一向に進まず、被災者は置き去りにされたまま。生きるための道しるべが見当たらない…それが震災から丸2年経った被災地の現実でした。被災地から遠く離れた東海地方の人たちに何かを伝えたい。あの被災地の様子を実際に見て、被災者の声を聞き、それをリアルタイムで感じて欲しい。そんな思いから、東北3県にまたがる、現地からの4日連続中継放送を行いました。福島県いわき市の仮設住宅に始まり、宮城県石巻市雄勝町の伝統産業と女川町の水産加工業。岩手県陸前高田市からは自治体支援を報告しました。VTR部分を含めた総放送時間は62分53秒。今すぐにでも帰りたい…故郷への切なる思いがある一方、破壊された街に見切りをつけ、故郷を後にする人たち。伝統工芸を次代へ伝える使命感、日本の食を支えているというプライド、街の再生に賭ける行政マンの絆。私たちの知らない被災者たちの葛藤がそこにはありました。

被災地の時計の針はあの時で止まったままなのです。震災のニュースが日に日に少なくなり、被災者の声も細く小さくなり、私たちには届かなくなっています。ところが私たちは被災地の現実を知らないまま、止まっている時計を勝手に力づくで動かし、時間を進めてしまっているのではないでしょうか。そんな危機感から行った東北中継。“風化させない”…それが、いまの私たちに科せられた最大の使命なのです。

東北物産をPR

「わんだほ感謝祭」
（2012年11月3日～4日）

視聴者の皆様に感謝の気持ちを伝える東海テレビの野外イベント「わんだほ感謝祭」。

少しでも被災者の皆さんの力になればと、今回は「東北物産展」スペースを設け、宮城・福島の特産品の販売と岩手の観光PRの協力をさせていただきました。

イベント期間中、販売ブースに並んだ宮城県のふかひれラーメンや笹かまぼこにずんだ餅、福島県の喜多方ラーメンなど、人気の地元特産品があっという間に完売しました。また、東海地方ではあまり見かけない福島の桃ジュースや相馬あられも好評で、「東北の人達に少しでも元気になってもらいたいから買って行くわ」「がんばってと伝えて下さい」と声をかけて下さる人や、「旅行へ行って応援したいから」と岩手県の観光PR用パンフレットを手に取っていく人もたくさんいて、来場者の東北への温かい思いが実感できるイベントになりました。

4. 情報番組「スイッチ！」の立ち上げ

「ぴーかんテレビ」の打ち切りから約1年7カ月、全社を挙げて議論を重ね、
この4月、新しい生情報番組「スイッチ！」をスタートしました。
ぴーかん問題で学んだ教訓を糧に、視聴者の皆さんに喜んでいただけるよう、
スタッフが一丸となって番組作りに取り組んでいます。
ここでは「スイッチ！」立ち上げに至るまでの経過をご報告致します。

テレビにエアコン、パソコンにスマホ…今や私たちはスイッチひとつで便利で快適な暮らしを楽しむことができるようになりました。
毎週月曜日から金曜日の午前9時50分からお送りしている生情報番組「スイッチ！」は、こうした暮らしをモチーフに、「スイッチひとつで役立つ情報をお届けする」「“社会”“地域”“人”をつなぐスイッチになりたい」そんな思いを番組コンセプトに込めて、今年4月スタートしました。
番組では、日頃気になる話題を取り上げ、それにお答えする「なにそれ？ スイッチ！」の他、曜日別の日替わり特集、そしてベテランの高井一アナウンサーが新しいことに次々チャレンジする「はじめまして」など、毎日の暮らしが楽しくなるような情報をお届けしています。
さて、この「スイッチ！」ですが、2011年8月4日の不適切テロップ問題で打ち切りとなった「ぴーかんテレビ」の反省に立ち、「番組で失った信頼は番組で取り戻す」という強い決意を持って制作、放送しています。
新しい情報番組をスタートするにあたっては、ぴーかん問題でBPOや再生委員会から指摘を受けた様々な課題をクリアしなければなりませんでした。このため、東海テレビでは昨年7月から番組を主管する情報制作部が中心となり、社内で慎重に議論を重ねてきました。
「ぴーかんテレビ」では、番組責任者であるプロデューサー、プロデューサーを補佐するアシスタントプロデューサー、その日の番組の内容を決めるプログラムディレクターといった要職が、別の仕事を兼務することが多く、また協力会社スタッフにも責任あるポジションを任せっぱなしにしていたなど、人員不足に伴う「脆弱な体制」になっていました。
週5日間の帯番組を制作することを想定し、必要な社員数を割り出した上で制作経験のある社員6人を増員しました。このメンバーを中心に、新番組のコンテンツなどを決めるプロジェクトチームを立ち上げました。
プロジェクトチームでは、❶立ち上げまでのロードマップとチェックシート作成　❷制作体制　❸チェック体制　❹番組内容 を議論しました。

❶ 立ち上げまでのロードマップとチェックシート作成

まず、番組の立上げ時期を2013年4月に想定しロードマップを作成しました。
制作スタッフ確保の時期や設備の導入スケジュールなど、立ち上げまでに必要な項目を全てロードマップに盛り込むと同時に、これらが確実にスケジュール通りに実行されているかを確認するためのチェックシートを作成しました。
ロードマップとチェックシートは部長会などの会議体で常に進捗状況を確認し、不備が見受けられる場合は指摘をしていくなど、全社で情報を共有できるようにしました。

❷ 制作体制

制作体制を構築するに当たり、①兼務排除 ②要職は原則社員 ③チェックが十分効く体制 を必要な条件とし、「ぴーかんテレビ」の22人から9人増員し、31人体制としました。
番組の総責任者であるチーフプロデューサーとプロデューサー、そして2人のアシスタントプロデューサーは全て社員、またプログラムディレクターは別の仕事との兼務を排除しました。アシスタントディレクターは「ぴーかんテレビ」の9人から15人に増員するにあたり、生放送の経験を積んでから番組に携わってもらうため、新番組が始まる半年前に採用しました。別の生番組での実地研修のほか、定期的な放送人教育や倫理教育、ビジネスマナー研修を行い、新番組に備えました。
さらに生放送でトラブルに即座に対応できる体制とするため、チーフプロデューサーは副調整室（サブ）で専用のテレビモニターを監視し、確実な放送モニタリングの出来る体制としました。
タイムキーパーについては、テロップ送出機器も操作していたことが、ぴーかん問題の発生につながったという反省のもと、時間管理を専門とし、テロップ操作は別の担当者をつけるなど、安全・安心な体制を構築しました。

「スイッチ！」生放送のスタジオ

「スイッチ！」副調整室

❸ チェック体制

企画内容やテロップ情報のチェックは原則として、取材ディレクターとプログラムディレクターが行いますが、必要に応じアシスタントプロデューサー、プロデューサー、チーフプロデューサーも確認作業に加わるようにしました。

❹ 番組内容

プロジェクトチームを中心に、番組コンセプトを作り、具体的企画の構築を行いました。コンセプトは「地域とともに」。電話、FAX、メール、さらに中継先でのインタビューなど、視聴者の「声」を大切にしながら制作することとしました。今年2月にはパイロット版を制作し、改めて社内から意見を募り、ギリギリまで番組内容の改良を重ねました。

演出側だけでなく、撮影、音声、照明などを担当する技術部門、スタジオセットやメイクなどを担当する美術部門とも連携し、万全の態勢で放送に臨みました。

こうした作業を経て、長島弘樹、宮沢桃子両アナウンサーを司会に、地元にゆかりのあるタレントや文化人をお招きして、地域をしっかり応援していく生情報番組、「スイッチ！」をスタートさせていただくことになりました。放送開始から４カ月、視聴者の皆さんから様々なご意見をいただいています。こうした貴重なご意見に耳を傾けながら、これからも地域の皆さんに役立つ情報をお届けし、より親しんでいただける番組作りを目指していきます。

5. 地域貢献 <本業を通じた社会貢献>

東海テレビは放送を中心とする事業活動を通じ社会の発展に貢献するとともに、
地元のテレビ局として地域に密着した情報を提供することで、
地域文化の発展や青少年の健全な育成に寄与していきます。

地域に密着した番組・イベント

“大人のこだわり”にこだわります
スタイルプラス
（毎週日曜日 12:00～13:45）

毎週日曜正午に生放送でお送りする情報番組「スタイルプラス」。
おかげさまで今年放送8年目を迎えます。スタイルプラスが目指すのは、ずばり「大人も満足できる東海地方密着の情報番組」。
番組では「こだわることは楽しむこと」をキーワードに、司会の俳優・内藤剛志さんと松井美智子アナウンサーに加え、毎回多彩なゲストとともに楽しくお伝えしています。
コーナーは多種多様。生活に密着した気になる話題をたっぷり時間をかけて紹介する今週の特集、アシスタント・徳丸琴乃さんが旬の情報を伝える「今日の徳マル」、様々なジャンルの職人に密着する「東海仕事人列伝」、俳優の照英さんが東海地方の重要文化財を求めて旅する「お宝照英」など、内容は盛りだくさん。
「大人のこだわりにこだわる」をモットーに、幅広いジャンルで、「ちょっとプラス」になる情報をお届けします。

東海地方の楽しい旅をぐっさん目線で提案します
ぐっさん家
～THE GOODSUN HOUSE～
（毎週土曜日 18:30～19:00）

「ぐっさん家」とは、ぐっさんことタレント・山口智充さんの名古屋生活を垣間見る番組。
今年で11年目を迎えました。現在はその場で楽しみを発見していくぐっさん流の楽しい旅を提案しています。
東海３県の様々な土地を訪れ、ぐっさん独特の目線で人とふれあい、美味しいグルメを楽しむ。視聴者の皆さんには旅の疑似体験をしてもらい、また実際に訪れる際の参考になるような「楽しい旅」をお届けしています。
常にぐっさんは「楽しい事はどこにでもたくさん転がっている！」と言います。
観光地を始め、商店街や下町、ちょっとした路地裏など東海地方ならではの文化や伝統、人情に触れ、その土地を楽しむ。ネタは無尽蔵!まだまだ尽きることはありません。
今年度の抱負は「楽しみを愉しむ」。楽しみとは、「たくさんのやりたい事や行きたい場所」。その“楽しみ”を実現し、実際に“愉しむ”。そんなテーマで、地元の皆さんに小さな旅を紹介しています。

その町の「お元気さん」を紹介し、町の魅力を再発見
西川きよしのご縁です！
（毎週金曜日 19:00～19:57）

西川きよしさんが東海３県で暮らす人々を訪ね、仕事ぶりや暮らしぶりを通じその街の魅力を発見していくバラエティ番組── それが「西川きよしのご縁です！」。2004年4月から「ご縁」を紡ぎはじめ、この春10年目を迎えました。
先日、三重県桑名市で、満100歳を迎えたＹさんを訪ねました。初めて番組で出会ったのが８年前。以来、ときどきご出演いただく“名物おじいちゃん”です。
Ｙさんは現在一人暮らし。自炊します。自転車も乗ります。そしてカラオケが大好きです。Ｙさんは以前から「長山洋子さんとデュエットするのが夢や」とおっしゃっていました。ならば満100歳のお祝いに！ と、長山洋子さんご本人がＹさん宅へ。長山さんを見たＹさん、喜んで手づくりの「きゅうりの酢の物」を振る舞ってくれました。クライマックスは、夢のデュエット── 曲のタイトルは、「絆」。
熱唱後、Ｙさんからは「この上なくうれしい、ありがとう」と感謝の言葉をいただきました。
番組ではこれからも素敵な「ご縁」を紡ぎながら、視聴者の皆様に向けて「家族の絆」「地域とのつながり」の大切さをお伝えできれば、と思います。

地域に密着した骨太な報道にこだわります
スーパーニュース
（月～金曜日 16:49～19:00）

3.11以降、視聴者のニュースに対する見方は変わりました。原発事故で情報を隠す電力会社や国に対する怒り。復興とは名ばかりで、自らの利権獲得に奔走する官僚に対する憤り。そして、国の情報をそのまま垂れ流すマスコミに対する不信。いま、ニュースはこれまで以上に信頼性が求められています。スーパーニュースは“硬派な報道”にこだわり放送しています。

ポイント1　解説委員のキャスター起用
10年間のキャスター経験の後、解説委員を務めていた中村昌秀がスーパーニュースのキャスターに復帰しました。解説委員時代には行政と経済の担当記者も務め、報道現場で培った感覚で視聴者が求めるニュースを分かりやすく骨太に伝えています。

ポイント2　女性目線で分かりやすいニュースを
平日の夕方は視聴者の約6割が女性で、その多くは主婦です。家庭を預かる主婦の方たちが興味を持つ「育児」「教育」「医療」「介護」など身近なニュースに徹底的にこだわって放送しています。

ポイント3　地元ニュースの充実
東海地方の視聴者に「最も見たいニュースは何ですか？」とアンケート調査をしたところ、65％の人が「ローカルニュース」と答えました。（FNS理事社調査）
このため今年4月の番組改編では、午後4時49分の番組冒頭から全国ネットとなる午後5時54分までを東海テレビのスタジオからの放送に切り替えて、ローカルニュースを充実させるなど番組全体として地域密着の情報を優先しています。

あのドラゴンズ応援番組が復活！スポーツの力で地域の皆さんを元気に
ドラHOT＋
（毎週土曜日17:00～17:26）

2013年4月、地元最強のスポーツコンテンツである「ドラゴンズ」を冠にした番組がパワーアップして復活しました。
「ドラHOT＋（ドラホットプラス）」のプラスとは…

❶かつての「ドラゴンズHOTスタジオ」をさらにバージョンアップ（＝プラス）
❷ドラゴンズファンが見てプラスになるドラゴンズ情報をたっぷり
❸ドラゴンズ情報にプラスし、他の人気スポーツ情報も

など、あらゆる意味でプラスに感じてもらえたらという思いです。
ドラゴンズの一週間の戦いはもちろん、その時最も輝く旬の選手や一軍での活躍を目指す若竜の情報もたっぷり！徹底した取材と独自の目線でドラゴンズ情報をお伝えします。
番組では地元で行われる人気スポーツや、東海地方出身のアスリートの情報なども紹介、スポーツの素晴らしさ、選手の思いを伝えます。スポーツのパワーで元気になれる番組を目指します。

未来を担う子どもたちを応援します
わんだほキッズ
（毎週土曜日 11:25～11:40）

「わんだほキッズ」は、東海地方の頑張る子どもたちを応援する番組です。
どんなことでもＯＫ！ テレビの前で特技を披露してくれる小学生に出演してもらっています。とは言っても、すごい特技をもったスーパーキッズだけを紹介する番組ではありません。ダンス、歌、ものまね、お笑い…どんなジャンル

でも、一生懸命取り組んでいるキッズなら誰でも出演していただけます。
番組開始から２年半。東海３県で訪問した小学校は約50校、出演してくれたキッズは1500人になりました。（※2013年3月末現在）
司会のお笑いコンビ・ザブングルは、出演するキッズの応援団として、未来を担う子どもたちのひたむきな姿を楽しく伝えています。
「テレビに出てみたい！」「子どもの頃、あの番組に出たんだよ！」。そんな「魅力」のある、「記憶」に残る番組を目指しています。

「ふれあい」と「ぬくもり」を子供たちに
すくすくぽん！
（毎週土曜日 6:45～7:00）

幼児向け番組「すくすくぽん！」は今年で放送22年目を迎えました。
体操対決で親しまれてきた番組ですが、子どもたちにもっと楽しんでもらえるよう、6年前、複数のコーナーからなるオムニバス構成に変更しました。構成は変わっても、変わらず大切にしていることが２つあります。
ひとつは、「地域の子どもたちとふれあう」ことです。子供たちに直接会って喜んでもらうことを大切にし、彼らの笑顔を視聴者の皆さんに届けたいと思っています。
そして、もうひとつは「ぬくもり」です。かつてキャラクターの声はアテレコではなく、役者が着ぐるみに入り、子どもたちと直接会話していました。そんな温かさを、立体アニメーションで受け継いでいます。ＣＧが当たり前の今、粘土の人形や紙細工を少しずつ動かしひとコマひとコマ撮影するのは手間がかかります。それでも手作りにこだわり、ぬくもりある映像を届けていきたいと思います。
今年の制作コンセプトは「子どもたちの自由な発想を大切にする」。感性豊かな子どもたちの気持ちに寄り添った番組を作っていきます。

報道機関の信念と覚悟を全国に発信
「約束　名張毒ぶどう酒事件　死刑囚の生涯」
（2012年6月10日／120分）

「テレビは公平中立であるべき」と言われます。報道の取材現場では，この大原則を守り仕事をしています。しかし、時には自分の信念に従い覚悟を決めてその大原則を破ることもあります。それが「名張毒ぶどう酒事件」です。
昭和36年に三重県名張市でぶどう酒を飲んだ女性５人が毒殺された事件。奥西勝死刑囚は事件から52年たった現在も、再審＝裁判のやり直しを求め続けています。番組の制作スタッフは莫大な裁判資料を読み，関係者の取材を重ね，この事件は冤罪であると確信しました。確信したのなら、公平中立はありえない。2012年６月に東海地区で放送した「約束　名張毒ぶどう酒事件　死刑囚の生涯」は奥西勝役の仲代達矢さんを通して、塀の中から無実を訴え続けている死刑囚の叫びと、冤罪を認めない司法への怒りを描きました。
覚悟を決めたのは制作スタッフだけでありません。主役の仲代さんも「この作品に出演することは、奥西さんは無実だと確信したうえで覚悟をして臨んだ。間違っていたら役者の仕事を干される」と話します。また奥西の母親を演じた樹木希林さんも「映画には本物の母親が出る実写部分もあり、本人に勝てるわけはないので、役者としてダメージが大きい。しかし、この事件を知ってしまったので出演すべきだと思った」とその覚悟を語っています。
スタッフと出演者の信念と覚悟の結集としてでき上がったこの作品を、東海地区以外の人にも見てもらいたいと、劇場公開を計画。２月の東京を皮切りに、名古屋、大阪など全国39館（2013年６月末現在）の劇場でロードショー公開しました。
また、映画で紹介しきれなかった内容を「名張毒ぶどう酒事件　死刑囚の半世紀」というタイトルで書籍にまとめ、映画の公開に合わせ岩波書店から出版しました。こちらも全国の書店に並んでいます。
87歳の奥西死刑囚は現在、体調を崩し、東京の医療刑務所で治療を受けています。今年５月には一時、危篤状態になりました。一方、再審請求の審理は現在も最高裁で続けられていて、今年中にはその決定が下される見込みです。今後も、この事件を追い続けます。

地元最大の市民マラソンの感動を視聴者の皆さんと共に
名古屋ウィメンズマラソン2013 ～春風に乗って女性ランナーが駆け抜ける！～
（2013年3月10日／90分）

2013年3月10日、女性ランナー１万4000人が名古屋の街を走り抜けた名古屋ウィメンズマラソン。午前中には野口みずきさんなどエリートランナーの世界選手権出場をかけた緊迫したレースを中継しました。午後の番組では、この地区最大の市民マラソンの感動をお伝えするため、一般ランナーの皆さんの走る姿を生中継しました。
今回は浅田舞さん、水野裕子さん、小椋久美子さんの３人のアスリートに一般ランナーとして参加いただきました。
彼女たちがレース半年前から始めた練習の模様を紹介することで、同じようにマラソン完走を目指す一般ランナーの皆さんの励みにしていただければと思い、「スーパーニュース」内のスポーツコーナー「舞スポーツ」で定期的に特集しました。
マラソン当日は、番組ゲストのスギちゃんや４人のアナウンサーが沿道各地を移動し、３人のアスリートや参加ランナーにハイタッチをして声援を送りながら、懸命に走る皆さんの姿を紹介しました。
画面から伝わる汗と笑顔と声援…参加ランナーと沿道の応援、そして視聴者の皆さんが一体になれること、それがこの番組の理想の姿です。
今後も参加者や視聴者の皆さんと一緒に東海地方を元気にしていく番組を作っていきたいと思います。

難病の少女に笑顔を。生きる事の尊さを伝えます
ドキュメンタリー「約束の海」
（2012年10月7日／75分）

不況が続き、高齢化社会が深刻な中、人々は将来に不安を感じながら生きている。そんな中、今を精一杯楽しく生きる一人の男性がいました。愛知県豊橋市在住の林正道さん（51歳）。自称「海洋楽者」を名乗り、イルカやサメ、海ガメなど本物そっくりの「海の生き物ロボット」を使って海の魅力を子どもたちに伝えてきました。
彼は障害を持った子どもたちのために電動で水の上を進む「泳ぐ車いす」を開発、骨形成不全症という難病を抱え、車いす生活を余儀なくされている少女に、沖縄の青い海で「泳ぐ車いす」を使って一緒に泳ぐ約束をします。
定職にも就かず不眠不休で海の魅力を伝える毎日、その原動力となっているのは「笑顔」。自らもガンを患い死と向き合いながら、難病と闘う子どもたちの元を訪れ、みんなを笑顔にさせます。彼の情熱を通じ、生きていることの素晴らしさ、尊さを伝えるドキュメンタリーです。

たすきをつないで愛知の街おこしを
「愛知駅伝」
（2012年12月1日）

各市町村の代表ランナー９人が「地元の絆」という名のたすきをつなぐ「愛知駅伝」。2005年の「愛知万博（愛・地球博）」のメモリアルイベントとして、万博会場だった愛知県長久手市のモリコロパーク（愛・地球博記念公園）を舞台に、2006年から毎年開催しています。
大会には県下54の全市町村が参加、小学生から40代以上までの各世代の選手が、モリコロパークに設けられた９区間のコースで健脚とチームワークを競います。東海テレビは愛知陸上競技協会と第１回から大会を運営しています。そして大会当日は駅伝の模様を生中継（初年度は時差放送）するとともに、大会数か月前から取材した市町村チームの横顔も紹介、合同練習などを通じて培われた地元の強い絆は、白熱したレース展開と並ぶ見どころの一つです。昨年は「市の部」では田原市が四連覇を目指した豊橋市を抑え初優勝、「町村の部」では東浦町が三連覇を達成しました。

市町村の代表が疾走「愛知駅伝」

一方、会場では第３回大会から「愛知ふるさと市」も開催、昨年は過去最高の32の市町村から出店いただき、地元の

味覚や特産品などが並んだブースが軒を連ねました。毎年駅伝には1万人余りが観戦に訪れますが、地元の特色に触れることができる「ふるさと市」は、大会にもう一つの魅力を添えています。

「いつも一緒に、地域とともに」
視聴者の皆さんに感謝をこめて
「わんだほ感謝祭」
（2012年11月3日～4日）

視聴者の皆さんに直接感謝を伝えるイベントとして、東海テレビの秋の恒例催事となった「わんだほ感謝祭」。2年ぶりの開催となった昨年は、「いつも一緒に、地域とともに」をサブタイトルに、感謝の気持ちを表すため、会場の久屋大通公園に「市場＝マルシェ」を設け、おもてなし空間を作りました。
東海三県の味覚を紹介する「ご当地グルメマルシェ」には、情報制作部と報道部が番組やニュースで取り上げたグルメが大集合、期間中たくさんの人がブースの前に列を作りました。また、東海テレビの番組内で使っている小道具を展示したり、オリジナルグッズの販売を行った「人気番組マルシェ」でも、来場者に番組にまつわるクイズを楽しんでもらったり、仮設のニューススタジオでは子供たちにキャスターの仕事を体験してもらうなど、東海テレビならではの企画を楽しんでいただきました。
会場には子供連れのファミリーから、カップル、お年寄りまで、2日間で14万5千人が来場、東海テレビをより身近に感じていただく機会となりました。

大勢のお客様で賑わう「わんだほ感謝祭」

ライフラインとしての役割

大規模災害発生時、放送局は地元の視聴者に迅速かつ正確な情報を伝えるというライフラインとしての重要な役割を担います。東海テレビは災害に対する事前の備えを啓発する減災報道を行い、発災時に情報提供を速やかに行えるよう日々訓練しています。また、送信設備を多重化するなど、放送を確保するための準備をしています。

災害報道・防災訓練

災害報道における喫緊の課題は、この地方で懸念されている「南海トラフ巨大地震」への対応です。国が公表した“最悪のシナリオ”では、東海3県で合計6万6200人の死者が予想されています。
東海テレビでは地震災害報道において、以下の3つのステップで有用な報道ができるよう日々の取り組みをおこなっています。

❶ 発災前に視聴者個々の備えを促す「事前防災・減災報道」

❷ 発災直後に視聴者に何が起きているかの情報を提供し、二次・三次災害を防ぐことに主眼を置いた「発災時減災報道」

❸ 発災から1日～2週間の期間に、避難生活で生き延びるための情報、また不明者の安否などを伝える「復旧前段階報道」

❶については、国内有数の地震研究拠点である名古屋大学などと緊密に連携し、この地方が抱えるリスク、それに対応するための家庭や地域での備えについて、毎月1～2本、ニュース番組の中で特集を組み伝えています。❷の場合への備えとして、緊急放送の訓練を毎日実施しているほか、定期的に系列局との合同放送訓練を実施しています。さらに、国の想定見直しを受け、地震発生時のマニュアル改訂も順次進めています。❸に関して、各自治体のほか、警察や消防、自衛隊などの災害対応機関への連絡ルートと、ライフラインに関する情報を把握し、災害対応マニュアルを年1回更新するなど準備を継続的に行っています。
さらに、研究者・自治体関係者などと合同の勉強会に参加し、いざという時の情報ネットワークを日々構築しています。また、最新中継機器の導入・活用など、設備面の研究もあわせて進めています。

災害時の放送の確保

地上波放送局には、大規模災害発生時にも放送を継続し、被害状況、避難情報、ライフライン状況など、視聴者の皆さんが必要とする情報を可能な限り伝える使命と責任があります。その為、災害時にも放送を継続できるよう、送出・送信設備はバックアップ回線、非常用電源などを整備し、“もしもの場合への備え”を強化しています。
現在は愛知県瀬戸市の瀬戸タワーから電波を発射し、エリア全域を中継局・固定局でつなぎ放送していますが、瀬戸タワーからの電波発射ができなくなった場合でも、東海テレビ本社屋上の非常用送信設備から直接電波を発射することで放送を確保します。
また、東海テレビ本社屋上と瀬戸タワーを結ぶ伝送回線については装置を二重化していますが、非常事態を想定し別ルートを構築する体制を取っています。本社設備が放送機能を喪失した場合には、瀬戸タワーに中継車を直結させる事により、放送を継続します。
災害の発生を想定し普段から対策と準備を進めておく事は、地上波放送局として使命を全うするための責務と考えます。設備・機器の準備はもちろんですが、非常時でも放送を継続できるよう定期的に災害対策訓練などを実施し、災害時の対応力強化に努めています。

文化顕彰・国際交流・福祉活動

東海テレビ文化賞

東海テレビは、この地方在住の方、あるいはこの地方と関係の深い方で、長年にわたり社会・文化・学術・産業などの分野で著しい功績を挙げた個人、または団体に対し、東海テレビ文化賞を贈り顕彰しています。
東海テレビ文化賞は、開局10周年と明治百年の記念行事の一環として1968年に創設し、これまでに44回、163人と29団体を顕彰してきました。2012年は、がん研究者の富永祐民さん、日本画家の田渕俊夫さん、地域医療の第一人者の奥野正孝さん、長滝の延年保存会の方々を顕彰、記念特別番組を放送して功績を紹介しました。

一般財団法人 東海テレビ国際基金

グローバル時代への対応と、諸外国との相互理解促進や国際親善の役割を担うため、東海テレビは1994年、「東海テレビ国際基金」を設立しました。「東海テレビ国際基金」では、主に東海地方で国際交流活動を続けるNPO団体に対し助成を行っています。
また国際交流支援の一つとして、東海地方在住の外国人のために、この地方の伝統・文化・芸術・経済など暮らしに役立つ情報を、英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語・韓国語で紹介するDVDを制作し、各国領事館・市町村の国際交流協会・大学・名古屋国際センター・公立図書館など約100箇所に寄贈しています。

社会福祉法人 東海テレビ福祉文化事業団

東海テレビ開局20周年の1979年、東海地方の社会福祉の向上に寄与することを目的に、東海テレビが母体となり「社会福祉法人 東海テレビ福祉文化事業団」を設立しました。東海テレビ福祉文化事業団では障害者福祉事業、老人福祉事業、児童福祉事業、災害援助事業、そして愛の鈴事業など8つの分野で、恵まれない方々や各福祉団体への助成を中心とした支援活動を続けています。

東海テレビと東海テレビ福祉文化事業団は、東海3県で社会福祉事業を実施している福祉施設や授産所などの施設に軽自動車「愛の鈴号」を毎年数台寄贈しています。また「愛の鈴 しあわせキャンペーン」や「年末助け合い運動」を展開し、募金活動を行っています。昨年、一昨年は主催のゴルフトーナメントのチャリティイベントや番組の収益金の一部、各イベント会場に設置した募金箱にお寄せいただいた善意を被災地へ寄付させていただきました。

「愛の鈴号」贈呈式

東海テレビひまわり賞

東海テレビひまわり賞は身体の障害を克服し、社会に出て他の模範となって活躍している方々を表彰するものです。ひまわり賞は1983年から始まり、これまでに合わせて229人の方が受賞されました。

放送と教育

東海テレビは地域の大学と連携し、学生の教育支援やメディアリテラシーの向上に貢献しています。

大学院生にメディアの現場を伝えます

東海テレビは2006年から名古屋大学大学院で、役員、従業員が講師となり「民間放送論」と題した講義を行っています。今年度も4月から7月まで週1回、計15回にわたり報道、制作、技術、営業、考査などの各部門の責任者が教壇に立ちました。

講義では各部門の業務内容の他、一昨年のぴーかん問題を機に充実させている放送倫理向上の取り組みや、大規模災害への対応など、それぞれの課題を示しながら各部署がどのような目的を持って仕事を遂行しているのかを伝え、東海テレビというローカル局としての役割や課題を明らかにしていきます。また、民放とスポンサーとの関係、地方ローカル局と東京キー局との関係についても触れ、ローカル局には何が求められているのか、激変する環境にどのように対応し、視聴者と共にどのように歩むべきなのかを考えます。

教師をめざす学生へ「伝わる話し方」をアドバイス

6月1日、岐阜大学教育学部で「言語力と表現」をテーマに庄野俊哉アナウンサーと上山真未アナウンサーが講義を行いました。教職を目指す約50人の学生を対象に、庄野アナウンサーは「アナウンサーならではの表現」や「表現方法における新聞との違いと伝え方の工夫」などについて具体的事例をあげながら、「聞きやすい声で、わかりやすく伝えることが子供の理解を助ける」と伝わる話し方のポイントをアドバイスしました。また、テレビへの興味、理解を深めてもらうため、テレビニュースの成り立ちなどメディアリテラシーについても説明しました。地元岐阜県出身の上山アナウンサーは発声、発音のポイントなど、教職でもすぐに役に立つ話し方の技術を紹介しました。受講した学生からは「本物の技を目のあたりにして驚いた」「社会人としての生き方に感激した」などの感想が寄せられました。

「言語力と表現」講義風景

6. 番組審議会・オンブズ東海・視聴者の声

番組審議会

「番組審議会」は放送法第6条に基づき、放送番組の適正を図るため、全ての放送事業者に設置が義務づけられている審議機関で、東海テレビでは1959年6月に第1回番組審議会が開催されました。

＜委員＞

委員長　北川　薫氏
中京大学学長

副委員長　神野 重行氏
（株）名鉄百貨店相談役

委　員　浅田 剛夫氏
井村屋グループ（株）代表取締役会長

委　員　石田 好江氏
愛知淑徳大学副学長

委　員　金子　慎氏
東海旅客鉄道（株）代表取締役副社長

委　員　千先 宣樹氏
（株）中日新聞社取締役

委　員　成瀬 伸子氏
弁護士

委　員　福和 伸夫氏
名古屋大学大学院教授

委　員　松原 和弘氏
中部電力（株）代表取締役副社長執行役員

委　員　矢橋 慎哉氏
矢橋工業（株）代表取締役社長

審議会は毎月１回開催し、放送番組の内容や放送全般についての意見を伺い、番組制作の参考にさせていただいています。

議事概要は番組「メッセージ１」（毎月第４日曜日午前6時15分～30分放送）、ホームページ、中日新聞で公表しています。

http://tokai-tv.com/others/banshin/

オンブズ東海

「オンブズ東海」は東海テレビの放送やイベントを監視し、視聴者の皆様との信頼関係構築に寄与することを目的に、2012年1月に発足した第三者機関です。

＜委員＞

委員長　神尾　隆氏
一般社団法人 中部経済連合会顧問

委　員　河村 雅隆氏
名古屋大学大学院メディアプロフェッショナルコース教授

委　員　橋本 修三氏　弁護士

＜主な活動＞

- 人権侵害の有無、東海テレビの放送やイベントなどに対する論評と点検
- 制作者が自らの良心に従って番組を制作することの担保
- 視聴者や制作スタッフ、広告主などへのアンケート調査

オンブズ東海の委員会概要はホームページで公表しています。
http://tokai-tv.com/ombudstokai/

視聴者対応、社外モニター、メッセージ１

視聴者対応では、電話やメール、手紙などで視聴者の皆様からいただいたご意見、ご指摘を速やかに担当部署へ伝え、番組や放送の向上に努めています。また、いただいたご意見をまとめた「ウィークリーレポート」、「マンスリーレポート」を発行し、全従業員、協力会社スタッフで情報を共有しています。

また半年ごとに視聴者の方から社外モニターを募集し、放送や番組に対するご意見をいただき、制作担当者との意見交換を行っています。

番組「メッセージ1」は東海テレビに寄せられる視聴者の皆さんからの質問にお答えし、ご意見を紹介しています。また番組審議会やオンブズ東海の概要、ＢＰＯ事例を紹介するなど、視聴者の皆さんとの橋渡しとなるよう心がけています。

7. 第三者意見 Ⅱ

「オンブズ東海」委員の河村雅隆氏にご意見をいただきました。

河村 雅隆 氏

名古屋大学大学院国際言語文化研究科
メディアプロフェッショナルコース教授
1951年生まれ。放送局で報道番組や大型番組を数多く制作した後、国際共同制作、海外への番組販売、情報発信などに従事。
2010年から現職

全社を挙げて真摯な対応を長期間にわたって継続しておられることに、深く敬意を表したい。

放送という仕事には本当に多くの人間が関わっている。社員もいればそうでない人もいる。役職も立場も様々だ。日々の放送に関係している人間も取材する対象もどんどん変わっていく。だからこそ今回のような取り組みは「継続」が大事なのだと思う。是非、語り継いでいっていただきたい。放送の仕事の最も大事な部分は「口移し」でしか継承されない、と私は確信している。

今回のリポートの大事さは十二分に認識した上で申し上げるのだが、私は放送の仕事とは最終的に「自己管理」だと考えている。そもそも「放送の仕事をしたい、放送局で働きたい」と考えて放送局に入ってくる人のほとんどは、管理するのも管理されるのも苦手だからこの仕事を選んだのではないだろうか。しかし世の中の流れとともに、放送の仕事も、ただ自己管理でいけるという訳にはいかなくなった。今の現役の放送人は本当に大変だと思う。しかしそういう時代にあっても、放送という仕事には自己管理という部分がなお少なくないように思う。自己管理とは何よりも志を高く持つことだ。

放送の現場には、「自由はほしい。しかし規律は苦手だ」といった感じの人間がいはしないだろうか。放送の現場にいた時、私は若手によく「自己管理という特権を自分から放棄するような真似はするな」と言ったものだが、なかなか分かってもらえなかった。放送という仕事においては、そのニュースや番組の放送が終わったところから、新しい状況や現実がスタートする。自分の番組が放送された翌日、平気で遅く出てくる人間がいたとしたら、その人は放送人失格だろう。放送という仕事は本当に恐ろしい。その恐れを知らなかったり、感じなくなったりした人間に放送の仕事に携わる資格はない。

そして何かが起きたら、「逃げない」ということだ。特に管理職は「逃げない」ために給料をもらっている。放送人の武器は誠意しかない。その武器でただただ正面から対応していくしかない。

世界を見れば、自分で自分の放送内容を決めていける放送局など、圧倒的に少数派だ。編集権を持っている局には金がなく、金のある放送局には編集の自由がない。幸い日本の放送はそうはなっていない。放送人ひとりひとりには、その恵まれた環境を守り、さらに発展させていくための「自主自律」という責任が課せられている。皆様のさらなる奮闘を期待したい。

おわりに

「再生の取り組みのご報告2013」を最後までご覧いただきありがとうございました。

本冊子では主に2012年8月以降の再生の取り組みを報告させていただきました。従業員・協力会社スタッフに対するアンケートでは「再生の取り組みが進んでいると感じますか」との問いに対し、約8割が「十分進んでいる」「少しは進んでいる」と回答し、改革の歩みが着実に進んでいると認識していることが確認できました。しかし、ぴーかん問題から2年、時間とともに問題が風化し、取り組みが形骸化することを懸念する声も寄せられました。東海テレビでは今後もたゆむことなく取り組みを継続してまいります。視聴者の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

コンプライアンス宣言

東海テレビ放送は、放送事業の高い公共性や社会的使命を常に自覚しながら、
企業倫理を守り地域社会に貢献することを目指します。
役員および従業員は地域の皆様からの厚い信頼と支持を得るため、
諸法令や社会規範を遵守するコンプライアンス経営を推進します。

コンプライアンス行動基準（抜粋）

私たち役員および従業員は、放送活動をはじめ企業活動を行う上で、
すべての法令を誠実に遵守するとともに、社会良識をもって次のとおり行動します。

1. 放送メディアとしての責任を自覚し、高い倫理観を持って法令や社会規範を厳格に遵守します
2. 企業活動を通じて文化の発展、福祉の向上、環境保全などの社会貢献に努めます
3. 言論と表現の自由を守り、公正かつ中立な報道をするとともに、社会生活に役立つ番組やイベントなどを提供します
4. 社会良識に基づいた適正な取引きを行い、健全な企業活動を推進します
5. 経営の透明性を確保するため、当社が保有する情報は適正に管理し、企業情報を社内外に公正に開示します
6. 従業員の個性、人格を尊重し、その能力、活力が十分発揮できるよう安全で明るい職場環境づくりを行います

◎お問い合わせ先
東海テレビ放送株式会社 コンプライアンス推進部
〒461−8501 愛知県名古屋市東区東桜一丁目14番27号
Tel. 052−951−2511（代表）
ホームページ http://tokai-tv.com/

発行年月 2013年8月